

8月 モニターレポート		担当出張所	桂川出張所
担当区間	府道142号線桂大橋～嵐山公園亀山地区 (左右岸12.2～18.6km)		
モニター実施日時	令和元年8月24日 (土) 15時頃～17時頃		
天 候	曇 り		
<p>(見出し)</p> <p>8月は嵐山森ノ前公園(桂川右岸)からモニターを開始→松尾橋(両岸)を經由→桂川左岸→西大橋(両岸)までのモニターをしました。</p> <p>河川沿いの投棄物(飲食物・小型家電・自転車・大量の資源&大型ゴミ) 計4箇所 堤防と高架下の漂着物 3箇所 橋下の落書き 3箇所 野犬の発見 1箇所 看板・設置物の劣化 3箇所 違法利用している人 2名 河川利用方法についての質問</p>			
<p>(内容)</p> <p>暑さが和らぎ、モニターをした区間では散歩・ランニングをしている人以外の目的で河川沿いを利用されている方をたくさん見かけました。</p> <p>中にはルールを守っていない方もおられ、今回は河川沿いの利用者を中心に報告します。</p> <p>【嵐山森ノ前公園～松尾橋】</p> <p>桂川右岸の整備のためにバリアードがしてある箇所がたくさんあり、不法投棄の大型ゴミや生ゴミは見当たりませんでした。</p>			
			
<p>松尾橋右岸周辺はとてもきれいでしたが、今年は松尾橋左岸でバーベキューをしている人を多く見かけました。そのためか、ゴミの投棄や落書きがあり残念です。</p>			



←橋下の落書きとバーベキューをしている人々



←松尾橋から左岸側3m付近のゴミ

橋から少し離れたところに草でほとんど見えませんが、「バーベキュー禁止」や「音の出る花火禁止」と書いた看板を見つけました。



↑松尾橋から左岸50m付近のバーベキュー禁止看板

毎年暖かくなるとバーベキューや夜には花火をしている人達を見かけますが、橋の下だけは許可をされているということでしょうか。河川事務所のホームページ等で確認しましたが、河川のルールについての取りまとめを見つけられませんでした。

様々な団体からの河川利用時の注意書きが点在していますが、橋付近や、堤防にルールを細かく記載した看板やホームページ等でお知らせされると、住民の方やレジャーで来られる方が利用しやすいかと思います。

【松尾橋～上野橋の桂川左岸】

松尾橋から河川沿いの嵐山ロイヤルハイツの集合住宅付近まで丁寧に草刈りをされていました。



きれいに整備されていて、犬の散歩やベンチで読書をしている人がいて過ごしやすい環境でした。

河川敷の野球場では子ども達の野球練習で賑わっていました。監督する大人が数人いて、ボールが道路に飛ばないようにバッティングの向きを川沿いに統一されて気を付けている様子でした。

歩いている途中(河川野球場～上野橋の間)にゴルフ禁止の看板がありました。看板真下の河川敷でゴルフの練習をされている方がいて残念に思います。



野球場から上野橋までの河川の整備はほとんどされていない様子で、歩道が徐々に細くなり上野橋まで通れませんでした。歩道の行き止まりで野犬を見かけたので報告します。



↑ 梅津排水樋門付近

【上野橋】

上野橋から約100m付近に先日の台風で漂着したゴミや不法投棄と思われる自転車がありました。



↑ ゴミの漂流物



↑ 青い自転車の不法投棄

【上野橋～西大橋の桂川左岸】



←上野橋から約600mの歩道のベンチに落書き



←上野橋から約800mの河川敷歩道のロープ破損

【西大橋左岸】

西大橋の堤防では休憩している人や、草むしりをしている人がいました。

8月下旬は大雨が続き、川の流れも激しかったです。前年度のモニターの方も気にされていましたが、堤防の川遊び禁止の表示がわかりにくいです。

西大橋付近の人通りが多いので、水難事故が起きないか心配です。

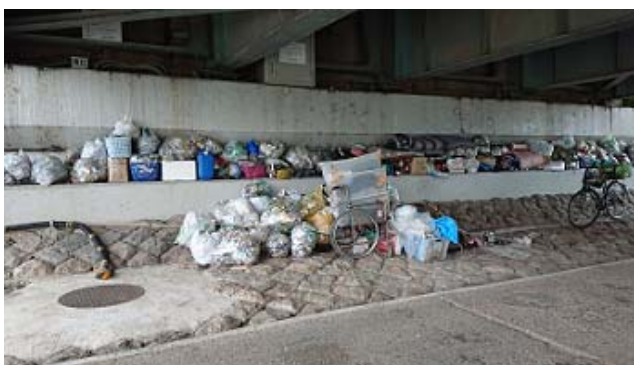


↑西大橋下の堤防沿いに不法投棄の電球等



↑西大橋下の漂流ゴミの滞留

高架下に空き缶や大型ゴミ類が大量にまとめて置いてありました。
最初はゴミ捨て場なのかと思いましたが、猫と中年男性のお住まいになっているようです。
雨が続けていますので、橋下で暮らすのは大変危険かと思えます。
トラブルにならないか心配です。



河川を様々な目的で利用されている方がいることを知りました。
皆さんが安心して利用できるように対応していただけると幸いです。
8月の報告は以上です。

(意見・感想・処置等)

8月のレポートありがとうございました。詳細に観察して頂いて感謝致します。

河川敷におけるルールは、淀川河川事務所のホームページに掲載されています。項目は、河川の利用の中にある「その他危険・迷惑行為」です。3種類のチラシがアップされています。河川は自由使用ですが、利用される皆様が気持ちよく過ごせるように、守って頂きたいマナーをイラストで添えたチラシになっています。

松尾橋は京都市西京土木事務所が管理している橋になります。落書きについては、京都市西京土木事務所に情報提供しておきます。松尾橋左岸は、京都府が管理している桂川運動公園です。看板、不法投棄のゴミについて、公園管理者である京都府へ情報提供致します。

河川敷でのゴルフは禁止なので、河川巡視で見付けた際には、即時注意して止めてもらっています。ですが、設置した看板の側で、ゴルフの練習を行う方が居たのはとても残念です。

桂川での野犬は、狂犬病予防法に基づく捕獲権限のある京都市保健福祉局医療衛生センターが担当になります。全頭捕獲に向け対策を強化されていますので、情報提供しておきます。

河川敷に不法投棄される自転車については、防犯登録等から所有者をまず調べます。所有者が特定出来ない場合は、看板等設置し撤去し、期限内まで出張所にて保管しております。今回の自転車についても、まず防犯登録等確認をしていきたいと思えます。

西大橋の川遊び禁止の標示は、確かにわかりにくいですね。現場を確認して対策を考えたいと思えます。

橋梁にて居住されている場合、桂川出張所からは、河川の氾濫等危険性について口頭や書面にて説明していません。

河川敷は様々な形で利用されています。皆様が楽しんで利用して頂ければと思います。

来月のレポートも、よろしくお願いいたします。